解散公告

当法人は、平成二十七年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

京都市伏見区下油掛町一六七番地
一般財団法人真和会
代表清算人　小出　達真

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

大阪府堺市南区新檜尾台一丁五番九号
長田パートナーズ株式会社
代表清算人　長田　眞男

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

大阪府東大阪市高井田本通五丁目一番一八号
ローズロバーツ有限会社
清算人　仲　梓

解散公告

当社は、平成二十七年三月二十四日開催の株主総会の決議により、平成二十七年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

島根県出雲市灘分町四七七番地二
平田水産株式会社
代表清算人　原　泰久

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

広島市南区翠五丁目一七番二―四〇六号
株式会社ＫＨＤ
代表清算人　野田　清實

解散公告

当法人は、平成二十七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

福岡市東区土井一丁目二〇番三六―五〇二号
ＮＰＯ法人福岡遺言・相続・成年後見相談センター　代表清算人　黒葛平善行

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

北九州市小倉北区霧ヶ丘三丁目一―一〇―五一〇号
特定非営利活動法人地域予防医学健康促進センター　代表清算人　近藤　哲生

解散公告

当社は、平成二十七年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

福岡市博多区博多駅前四丁目一三番二七―二〇八号
株式会社ＫＤＳ　ｍｕｓｉｃ
代表清算人　河村　潤

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により平成二十七年三月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

静岡県沼津市大手町二丁目九番五号
医療法人社団優心会
清算人　堺澤　弘道

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年四月三日熊本県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

熊本県山鹿市鹿北町四丁一六一二番地
清算法人鹿北土地改良区
代表清算人　西牟田　長

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年三月二日開催の臨時総会の決議により、平成二十七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月十二日

熊本県玉名郡和水町長小田三四九番地
農事組合法人菊水西肉牛生産組合
清算人　坂口　敏和

配当公告

福井市南四ツ居一丁目一番一四号
破産者　株式会社松尾工務店

右の者に対する福井地方裁判所平成二十四年(フ)第三八六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
　金一、五五七、五一五、七三八円
一、配当することのできる金額
　金七八、四九九、三三八円

平成二十七年五月十二日

福井市春山一丁目八番二号
破産管財人　宮本　健治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県宮城郡松島町高城字三居山一、五八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　中村　花子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十二日

事務所仙台市青葉区木町通一丁目一番一八号　尚豊ビル二Ｆ
相続財産管理人　大江　章夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

山形県酒田市中町二丁目六四番地、最後の住所山形県酒田市山楯字北山六六番地八
被相続人　亡　井山　武司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月十二日

山形県酒田市北新町一丁目六番一号
相続財産管理人　弁護士　加藤　栄

第１期決算公告

平成27年5月12日

東京都渋谷区代々木４―33―10
トーシンビル２階
株式会社キーワーズ・インターナショナル
代表取締役
ケネディ・クリストファー・マイケル

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,500
	固定資産	3,755
	合計	9,255
負債及び純資産の部	流動負債	4,946
	株主資本	4,309
	資本金	5,500
	利益剰余金	△1,191
	その他利益剰余金	△1,191
	（うち当期純損失）	(1,191)
	合計	9,255